

# 令和2年度 財政援助団体等監査の結果報告書

## 第1 監査の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に定める財政援助団体等に対する監査の概要は、下記のとおりである。

### 1 監査の目的

町から支出された補助金等が適正かつ効率的に執行されているかについて、出納その他事務の執行に関し監査を行い、もって町民福祉の向上に資することとした。

### 2 監査の対象

- (1) 令和元年度に町が補助金等の財政的援助を行った団体
- (2) 町が出資し、その出資比率が資本金、基本金等の4分の1以上の団体

## 第2 監査の実施

### 1 監査実施対象団体

社会福祉法人 北島町社会福祉協議会

### 2 監査の実施期間

令和3年7月21日（水）

### 3 監査の方法

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管している保険福祉課及び同団体から事業報告書、決算書及び関係資料等の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

### 4 監査の結果

社会福祉法人北島町社会福祉協議会の監査を実施した結果、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行、諸帳簿・関係書類の記録整理状況について、おおむね適正であると認められた。

### 5 収支の総括

令和元年度の経理区分ごとに収支総括は、次表のとおりである。

経理区分ごと収入支出総括表

(単位：円)

	経理区分	決算額	左のうち町費決算額	
収入	法人運営	64,001,053	39,018,743	
	社協啓発事業	0	0	
	地域福祉推進事業	10,795,348	8,113,942	
	ボランティアセンター事業	335,116	258,316	
	小地域福祉のまちづくり事業	80,653	40,653	
	北島町ふれあい総合相談センター事業	275,387	275,387	
	地域生活支援事業	296,000	296,000	
	児童館管理運営委託業務	93,090,085	81,695,785	
	生活支援体制整備事業	1,000,000	1,000,000	
	生活支援サポートセンター事業	2,991,183	2,989,183	
	在宅サービスセンター 訪問介護事業	8,839,207	0	
	在宅サービスセンター 居宅介護支援事業	8,597,555	0	
	在宅サービスセンター 通所介護事業	11,133,814	7,259,000	
	募金啓発事業	261,000	0	
	日常生活自立支援事業	376,750	0	
	生活困窮者自立支援事業	575,000	0	
	善意銀行事業	21,523,581	0	
		合計	224,171,732	140,947,009

支出	法人運営	39,343,290	39,018,743	
	社協啓発事業	0	0	
	地域福祉推進事業	10,620,842	8,113,942	
	ボランティアセンター事業	275,116	258,316	
	小地域福祉のまちづくり事業	40,653	40,653	
	北島町ふれあい総合相談センター事業	275,387	275,387	
	地域生活支援事業	296,000	296,000	
	児童館管理運営委託業務	93,090,085	81,695,785	
	生活支援体制整備事業	1,000,000	1,000,000	
	生活支援サポートセンター事業	2,991,183	2,989,183	
	在宅サービスセンター 訪問介護事業	12,854,568	0	
	在宅サービスセンター 居宅介護支援事業	9,443,289	0	
	在宅サービスセンター 通所介護事業	10,752,175	7,259,000	
	募金啓発事業	242,859	0	
	日常生活自立支援事業	376,750	0	
	生活困窮者自立支援事業	575,000	0	
	善意銀行事業	285,000	0	
		合計	182,462,197	140,947,009

次年度繰越金	41,709,535	0
--------	------------	---

## 6 監査の意見

北島町社会福祉協議会においては補助金等の趣旨を踏まえ、実施する事業は各種広報媒体を有効に利用し、予め住民に対して十分に情報提供を行ってください。

そして、昨年度から引き続き新型コロナの影響を受けて、イベント・事業等の中止や児童館の閉館もありましたが、感染防止を優先されて安心して安全な業務遂行ができていました。

今後も、それぞれの事業について、補助金等は有効かつ効率的に執行し、充実した事業運営の推進に努めてください。

以 上